

**新物品管理システム
製品・サービスに係る
情報提供依頼
(RFI:Request For Information)**

令和 5 年 10 月

デジタル庁

省庁業務サービスグループ SEABIS担当

1. 概要

(1) 件名：新物品管理システム製品・サービスに係る情報提供依頼（RFI）

(2) 背景・目的

デジタル庁が整備・運用する府省共通システムである旅費等内部管理業務共通システム¹（以下、「SEABIS」という）は、旅費、謝金・諸手当及び物品管理の3業務の簡素化・効率化を図るための府省共通システムである。

今後のデジタル環境の変化を見据え、物品管理業務のUI/UXを一層大幅に改善することや、民間のパッケージ製品（SaaSを含む）やノーコード・ローコード開発プラットフォームの活用も視野に入れたシステムの将来検討（次々期システム検討）を行っている。

本RFIは、次々期システムの導入検討において、物品管理業務及びSEABISの将来に資する先進的な製品やサービスを対象とし、関係し得る事業者等から広く情報を収集するものである。本RFIを通じて得られた情報は後述する調達等を含む将来検討に活用する予定である。

(3) 本RFIにおいて求める情報の概要や情報提供に当たっての留意事項

本RFIでは、物品管理業務を対象とする（旅費業務及び謝金・諸手当業務は対象外）。

物品管理制度²に沿った確実な業務運営を行い、かつ、物品管理業務のUI/UXの改善に資する製品・サービスについて情報を求める。

情報提供に当たっては、下記に示す物品管理制度や、現在のSEABISの機能を可能な限り踏まえること。

- 物品システム操作マニュアル（7章記載の閲覧依頼要）
- SEABISシステム物品機能一覧（別紙1）

ただし、物品管理業務やSEABISの機能は、物品管理制度に沿った確実な業務運営や、物品管理業務のUI/UXの改善に寄与し、費用対効果が確保される限りにおいて見直しを行う

¹ 第1回政策評価・行政事業レビュー有識者会議 資料2

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/349887b3-b9be-4ed5-b631-42d0ad0359e6/28eda55e/20230330_policies_assessment_outline_05.pdf

² 物品管理法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331AC0000000113>

物品管理法施行令 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331CO0000000339>

物品管理法施行規則 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331M50000040085>

物品管理・調達業務の効率化 <https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8731269/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai35/siryou2.pdf>

予定である。

2. 関連する調達スケジュール（予定）

以下のスケジュールで本調達を行う予定である。

『旅費等内部管理業務共通システムの次々期システム検討に係る概念実証調査（PoC）及びシステム化計画策定（仮）』

- 令和5年10月～11月 : RFI（本調査依頼によるもの）
- 令和5年12月以降 : 本調査結果を踏まえた調達仕様書案等の検討等

3. 情報提供依頼期間

令和5年11月24日（金）17時

4. 情報提供の依頼内容等

本RFIにおいて求める情報A～Eを以下に示す。

A. 全般

- 貴社名、担当者の氏名、所属部署、連絡先（メールアドレス・電話番号）
- 対象の製品・サービス等の名称、ベンダ名称
 - 複数の製品・サービスで物品管理業務を実現する場合、それぞれお答えください。
- 対象の製品・サービス等の提供開始時期・導入実績
 - 製品・サービスの提供開始時期（リリース時期）を回答ください。
 - 製品・サービスの導入社数・利用者数、導入先の業界、海外へのサービス提供状況・利用状況等、導入実績を回答ください。
 - 特に、国家公務員の物品管理業務と類似する業務への適用実績、公的機関への導入実績を回答ください。
- 対象の製品・サービスの提供方法
 - 製品・サービスの提供方法（スクラッチ開発型、パッケージ製品インストール型、SaaS提供型等）を回答ください。
- 入札への参加意向
 - 今後、本RFIに関連し、『旅費等内部管理業務共通システムの次々期システム検討に係る概念実証調査（PoC）、並びにシステム化計画策定（仮）』の入札案件が公示された場合に、入札参加を検討するか回答ください。

B. 機能面の充足

- **機能の充足度合い（物品管理機能）**

- 1.概要（3）に示す資料を参照の上、物品管理業務が該当の製品・サービスでどこまで実現できるか回答ください。
- 複数の製品・サービスの組み合わせで実現する場合、それぞれの役割（対応する機能）を回答ください。
- 実現にあたって、どのような設定やカスタマイズが必要となる想定か回答ください。
- 物品管理業務を実現する上で、製品・サービスの機能面の制約・前提条件があれば回答ください。

- **視認性・操作性**

- 製品・サービスがどのような UI なのか、どのような UI 部品が使用できるか、その視認性や操作性上の特徴を回答ください。
- 製品・サービスを具体的に体感可能であれば、インターネット経由等で実際にアクセスできる方法を回答ください。

- **入力容易性**

- 製品・サービスが具備可能な入力補助やチェック機能を回答ください。
 - ◇ 例) 入力のガイド表示、ユーザ情報等からプリセット、関連項目チェックのタイムリーな表示（ボタンを押すのではなく、入力されていく内容をタイムリーにチェックしガイド文言を下部に表示）が可能
等

- **UI デザインのしやすさ・柔軟性**

- 製品・サービスに UI デザインを作りこむ・変更する³に当たってどのような制約や支援ツール、エコシステム面の特徴があるか回答ください。
 - ◇ 例) Web UI で標準的に使われる技術（HTML・CSS・JS）を使って、アプリケーションが開発できるので特に制約はない
 - ◇ 例) ユーザの画面上の振る舞いをデータとして捕捉し、分析できるツールがある
 - ◇ 例) 独自部品・ライブラリの扱いに長けた構築事業者・パートナー企業が多数存在しエコシステムが形成できている
等
- 仮に、デジタル庁デザインシステム⁴を実装するに当たって、どのような制約や懸念事項があるか回答ください。
- 仮に、制度帳票どおりの画面表示や帳票出力機能を具備する場合に、どのような制約や懸念事

³ 継続的に UI を改善していくことを想定している

⁴ <https://www.digital.go.jp/policies/servicedesign/designsystem/>

項があるか回答ください。

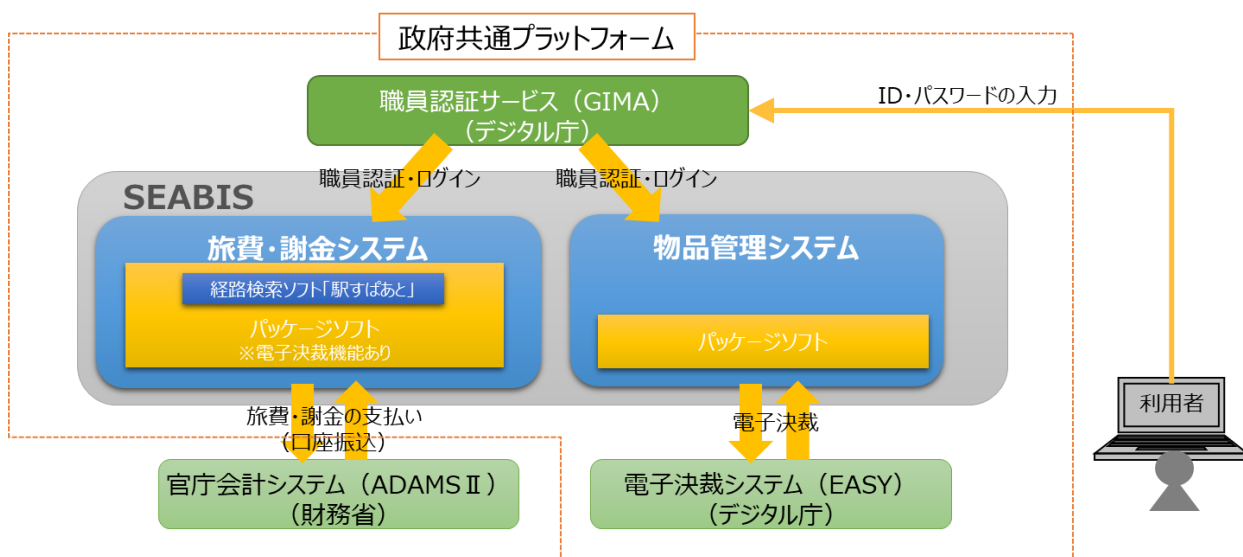
- **対応ブラウザ・端末**

- 製品・サービスが利用可能なブラウザ種類やバージョン、OS 種類やバージョン、端末種類 (PC・iPhone・Android 等)、モバイルアプリ名称・バージョン等を回答ください。

- **関連システムとの連携**

- 製品・サービスは政府関連システム (GIMA、GEPS、EASY、EVANSS 等) との認証連携やデータ連携が必要になる。

- ◇ システム構成イメージ図



図：SEABIS の構成と関連システム

- 政府関連システムとのデータ連携方法・アーキテクチャ例を回答ください。

- ◇ データ連携でサポートするプロトコル・データ形式

- ◇ 連携の方向 (一方向/双方向)、リアルタイム/蓄積型など)

- 職員等利用者認証基盤 (GIMA) (もしくはその後継システム) を利用したシングルサインオン連携が必要になるが、対応可能な認証プロトコル・アーキテクチャ例を回答ください。

- 外部サービス (その他 SaaS サービス等) とデータ連携が可能であれば、連携可能なサービスや連携方式等を回答ください。

- その他、データ連携・認証連携等で制約・前提条件があれば回答ください。

- **監視・ジョブ運用**

- 製品・サービスの安定稼働を利用者側が監視するための監視ツールや監視方法を回答ください。

- 製品・サービスと関連システム間データ連携やバッチ計算処理などジョブ運用を行う場合のジョブ実行方法があるか回答ください。

- **その他**

- 物品管理業務を実現する上で、機能面で特に考慮が必要な箇所があればその理由とともに回答

ください。

C. 非機能面の充足

- **改修容易性**

- 画面 UI 以外の機能設定・変更がどの程度容易に可能か、製品・サービスのカスタマイズが可能か、設定・開発支援ツールがあるか等、具体的な開発・設定方法を回答ください。

- **性能・レスポンス、耐障害性・可用性**

- 利用府は全府省、想定の利用者数は約 3 万人となるが、性能・レスポンス面での実現可能性と実現方法（個別の基盤を用意する等）を回答ください。
- 製品・サービスの SLA や SLO を回答ください。
- その他、性能・レスポンス、耐障害性・可用性がどの程度のものか回答ください。
- 構成を工夫することで、性能・レスポンス、耐障害性・可用性を高めることが可能な場合、その代表的な構成イメージを回答ください。

- **セキュリティ**

- SaaS 型等クラウドサービスの場合、ISMAP（ISMAP-LIU 含む）、ISO27017 の取得状況や取得予定を回答ください。
- 製品・サービスの責任共有モデルや責任分界点を回答ください。
 - ◇ SaaS 型等クラウドサービスについては、クラウドサービスプロバイダーが責任を有する部分について、セキュリティの確保状況や取得している認証等

- **保守サポート**

- 製品・サービスの保守サポート内容を回答ください。
- 製品・サービスのバージョンアップの頻度やスケジュールを回答ください。
- 製品・サービスのシステム計画停止や障害発生時の周知・連絡方法を回答ください。
- リリース済みの機能（API 含む）の変更・廃止する場合の周知・連絡方法を回答ください。周知期間（いつまでに周知するか）や、旧機能の継続利用についての考え方も併せて回答ください。
- サービスデスク等、SEABIS システム利用者からの問合せ・障害連絡等の窓口業務の設置が可能か回答ください。

D. 料金体系

- **ライセンス体系・ライセンス料・導入費等**

- 製品・サービスのライセンス体系（年間利用料・製品買切り、アカウント数・利用トランザクション数など）を回答ください。

- ◇ ライセンス料の計算式・パラメータになる項目があれば提示ください。例えば、ユーザ数によりライセンスフィーが階段状に設定されている場合、ユーザ数がパラメータになるなど。もしくは、業務処理量・データ量・計算量等もパラメータになるなど。
- 下記を前提に、概算ライセンス料を回答ください。
- 下記を前提に、導入初期費用について可能な範囲で回答ください。
見積もり前提
 - ◇ 想定利用者数：約 3 万人（今後増加予定あり）
 - ◇ 利用府省：全府省
 - ◇ 利用規模：物品管理約 290 万件（2022 年度実績）

E. 政府方針等への対応など

- **ISMAP、ISMAP-LIU の取得**
 - SaaS 型等クラウドサービスの場合、ISMAP（ISMAP-LIU 含む）の取得は必須になる想定。取得状況や取得予定を回答ください。
- **ガバメントクラウド対応**
 - パッケージ型製品の場合、インフラ基盤として想定している環境を回答ください。
 - ◇ 政府共通のガバメントクラウドを利用する想定の場合、ガバメントクラウド仕様に沿った導入が必要になる

5. RFI の取扱い

RFI の依頼において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- RFI の依頼は、1. (3) 範囲に記載する内容・条件にて、的確な事業遂行が可能であるか、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- 情報提供の依頼において、デジタル庁から資料の提供を受けた場合は、本 RFI 終了後に消去すること。
- 本 RFI に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、デジタル庁から提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する可能性があること。
- 本 RFI の実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しないこと。

- ▶ 提供を受けた提案、資料等については、本調達を検討するデジタル庁の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、デジタル庁は提供者に断りなく他者には提供しないこと。
- ▶ 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する可能性があること。

6. 資料の提供方法

(1) 回答、資料の提供方法

RFI 回答・提案に当たっては下記 9 に記載する連絡先に e-Mail にて提出ください。

e-Mail 件名の頭に『【次々期 SEABIS (物品) RFI に関する回答】』を付与ください。新物品管理システムに係る RFI 回答フォーム(別紙 2)に可能な限り回答を記載ください。ただし、製品資料や既存利用者向け資料で網羅されている場合には、そのままの提供で構わない(今回の回答用に資料を加工する必要はない)。

また、必ずしも全ての項目に回答する必要はなく、回答不能な項目は「なし」「N/A」等を記載ください。

(2) 提出期限

令和 5 年 11 月 24 日 (金) 17 時

7. 当方資料の閲覧方法

1. (3) に記載の資料等、SEABIS に関連する資料は必要に応じて可能な限り閲覧可能とする。(希望に添えない可能性あり)

(1) 誓約書の提示

閲覧時には、資料閲覧申請書(機密保持誓約書)_新物品管理システム製品・サービスに係る情報提供依頼 (RFI) (別紙 3) を提出ください。

(2) 資料閲覧

資料閲覧を希望する場合は事前に下記 9 に記載する連絡先に e-Mail にて連絡ください。e-Mail 件名の頭に『【次々期 SEABIS (物品) RFI に関する資料閲覧】』を付与ください。閲覧方法、閲覧日時等の調整は別途行う。

8. 本 RFI に関する質問

本 RFI に質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

質問に当たっては下記 9 に記載する連絡先に e-Mail にて連絡ください。

e-Mail 件名の頭に『【次々期 SEABIS（物品） RFI に関する質問】』を付与ください。

質問事項は、物品管理システムに係る質問表（別紙 4）に記載ください。

(2) 質問受付期間

公告日 ～ 令和 5 年 11 月 20 日（月）17 時

9. 照会先、資料提出先

デジタル庁 省庁業務サービスグループ SEABIS 担当

担当： 榎本、砂押、牧野、加藤、井浦

e-Mail：seabischoutatsu@digital.go.jp